令和４年度
（2022 年度）
事 業 報 告

社会福祉法人健翔会

自　令和４年（2022 年）　４月 １日
至　令和５年（2023 年）　３月 31 日

理事長メッセージ

「バイアス」とは、人の思考や行動に偏りが生じることならびにその要因のことです。スーツを着ている人と汚れたシャツを着ている人、パッと見てあの人は、、、いつもと変わらないので事故が起こることを予測できない、様々なことに「バイアス」がかかっています。簡単にいうと、思い込みです。この思い込みほど、私たちを驚かせることはありません。2022年も新型コロナ感染症が常に話題の中心にありましたが、2022年は何といっても安倍首相が銃弾に倒れ亡くなったことが最も大きなニュースです。現役の総理大臣です。最重要人物の警護がどうしてこんなに手薄なのか、ニュースを聞いて驚きました。「銃で殺害されるなんてありえない」というバイアスです。

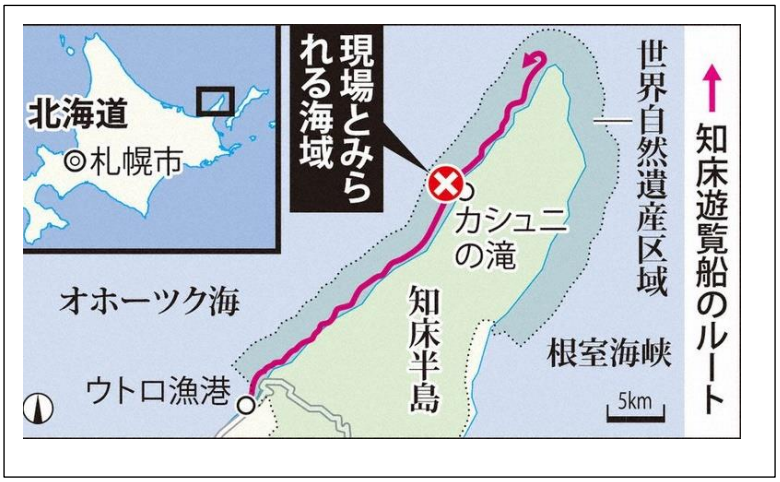

2022年の春、GWを前に北海道の知床観光船「カズワン」が沈みそうだという通報の後消息を絶ち、乗員乗客26名の命が奪われました。ずさんな安全管理が問題だと言われています。運航会社はなぜ悪天候になると分かっていて出港したのか？同じような悪天候で危険に感じたことはない、といったバイアスにかかっていたのではないでしょうか？

私たちは常にバイアスと戦っています。過去の良かった・悪かった経験、結果として、その時のあいまいで不確かな記憶が、私たちの行動や思考を間違った方向に進めてしまいます。2つの例は、人の命が代償として失われた重要な出来事です。なぜそう考えて、なぜそのような行動をとったのか？一緒に考えてほしいと思います。

2022年1月にはワールドカップが開催されました。森保一監督率いる日本代表は、強豪のドイツ、スペインを撃破し、日本中を熱狂の渦に巻き込みました。初の８強入りはなりませんでしたが、日本サッカーが進化していることを示しました。
2月には冬季オリンピックが開催され最多となる18個のメダルを獲得しました。

若人だけでなく熟年の選手もメダルを獲得し、選手層の厚さを感じました。

秋には日米の金利差拡大を背景にドルを買って円を売る動きが優勢となり、円相場が１ドル＝１５０円台まで下落しました。前年からのロシアのウクライナ侵攻による資源の高騰に加えた円安で、食品や材料、燃料費の値上げが止まらない状況が続いています。

話題に事欠かない 2022 年。ワールドカップ、冬季オリンピックなどスポーツで日本の活躍が目立った半面、安倍首相の銃撃、カズワンの沈没と、バイアスによる安全管理の不安定さを再確認できた 1 年でした。

2022 年は今までの我慢を糧に新しいことへの挑戦を行いました。特に念願であったにじいろの新築工事への着手は感慨深いものがあります。既存の施設では狭いため移転させてあげたいが、土地が見つからない日々。ようやく、土地が見つかって動き出しましたが、今度はウクライナ侵攻からの原材料高、円安などが重なって建設コストが爆上がり、関係企業 20 社以上による入札を実施いたしましたが、建設予算を大幅に上回ってしまいました。落札者なし、再入札においても落札者なしとなり、気持ちが大きく落ち込みました。その後、設計監理を委託しているキューブ環境開発（株）により、大胆なＶＥとＣＤを実施してもらい、ようやく工事請負契約の調印にたどり着き、10 月に起工式を行うことができました。今春にはにぎやかな子どもたちの声が新しいにじいろに響いていることでしょう。

岸田首相が異次元の少子化対策を打ち出しました。問題は、子どもを産み育てられる若者が、結婚できないほど所得が低いことです。子どもが生まれてからの支援ではなく、子どもを生める土台作りへの支援が必要だと思います。若い人の所得を増やすこと、それは、健翔会にとっても重要な視点です。次の時代を支える人材に入職してもらえるよう、先人の知恵の発揮すべき時です。もうひと踏ん張りしませんか？

全　体　総　括

平成 29 年 4 月に改正された社会福祉法により、社会福祉法人による公益的な活動の充実、評議員、理事、監事の役割が明確化、法人の意思決定システムとして確立的な運用、財務規律の透明性が必要となりました。私たち健翔会は即時に対応し、現在に至っています。

法改正の趣旨によると、意思決定の遅れが法人運営において命取りになるということを考え、スピード感を持った運営を目指して、平成 29 年度より課長職以上を各事業所に配置し、且つ 3 名の課長を新しく理事に迎え、スピード感を持って対応しています。

また、2020 年より法人の企画運営を進める会議体を設立しました。コアとなる役職員による、情報収集、現場での企画・実践、など、役職員の知恵を活かしていきたいと思います。

私たち健翔会は社会福祉法人として①新たな事業領域として、子ども対象とした事業のさらなる展開、障害者の総合的な自立に向けた取り組み、障害者の生活の場の確保を進める。②中期経営計画を念頭に、しっかりと目標を定め、その目標に向かって着実に進んでいく。③利用者、その家族の声を聴き、ニーズをから必要とされるサービスを検討する。④その取り組みができる中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展に取り組む。以上のような計画を立てて実行して参りました。

重点方針とその取り組み、その成果

社会福祉法、障害者総合支援法をはじめ社会福祉事業の根幹となる法律の抜本的改正や、新たな政策・制度の施行などと共に、高齢者人口の減少、児童虐待の社会問題化、外国人介護労働者の受け入れなど事業を取りまく社会環境も大きく変化してきました。

中核事業である障害福祉サービス事業については、引き続き強固な収益基盤として確立させていくほか、新たな事業領域として、障害者の生活の場の確保、農福連携事業、子ども対象とした事業の開拓が重要な経営課題と認識してきました。

これに伴い、事業運営の中核的な人材の育成を進め、法人として持続的な発展に取り組みました。

①新規事業の開拓と②中期経営計画の目標達成、③家族ニーズ

放課後等デイサービスについては、安定した事業の基盤整備が優先されますが、問題行動を伴う子どもが一定数存在することは明らかです。支援の難しさから断る事業所も多いことから、にじいろへの問い合わせが多く、できるだけ受け入れを図ってまいりました。2021 年度の利用率は 100％弱、2022 年度は 120％程度まで利用率が高まりました。結果として、中期事業計画の通り、ネクストにじいろを着手し、2022 年 10 月着工、2023 年 3 月竣工、4 月開設として進めることができました。

合わせて、既存のにじいろを「にじいろプラス」として、新たな放課後等デイサー

ビスをスタートさせました。「にじいろプラス」では普通小学校の特別支援学級に通う子どもたちの療育の場として、利用率 100%を超える稼働が期待されており、その運営によっては、さらなるネクストにじいろ進めていく必要が生じるやもしれません。

障害者の生活の場の確保は、ご家族・ご利用者のこれからのこととして認識しています。より具体的な検討を重ねております。麦の穂・大地においてご家族にこれからの生活について考えていただくアンケートを実施した結果、今後数年でグループホーム等自立した生活を希望するご家族が多いことが分かりました。そこで、グループホームの土地の提供情報の収集にもご協力いただきながら、基本情報の整理（年金受給者での生活費について、職員の配置や継続的運営のための報酬の確保など）を進めて参りました。グループホームのデザインプランなども作成し、一歩一歩進めています。

④中核的な人材の育成

いくつかの事業を進める中で、その拠点となる事業については責任者となるべきスタッフが必要であり、法人の事業展開に合わせた職員の募集、採用を行い、2022 年度は中途採用職員 1 名の採用に至りました。人材の育成については、スキルアップの方法を明確化した人材育成制度「スキルアップ応援シート」の運用をしっかり行うことで、各職員の資格や研修の受講を進め、能力アップに努めました。

2022 年度のその他の取り組みとその成果

（1）収支状況等の法人の運営上の課題について情報を内外から収集し分析する。

コロナ禍のため、各種会合が開催されず、情報収集、及び分析に至りませんでした。外部研修・セミナーへの参加については、Web開催の研修を中心に参加しました。強度行動障害支援者養成研修の受講を積極的に進めました。

①コンプライアンス順守に向けた内部事業監査の実施。

事業監査（監事による）　年1回は決算時に開催いたしました。内部事業監査は各事業所の報酬請求について確認することができました。

②開かれた社会福祉法人を目的とし、法人事業活動の透明性のためホームページにて財務状況等を公開。

開かれた社会福祉事業を目的とし、さらに人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けた情報公開はFacebookにて常に発信できています。

③事業の経理・総務・人事の集約にむけた検討。

麦の穂、大地、相談支援センターくじらぐもにおいては、利用者のアセスメントや支援計画、それに基づく記録などができる専用のソフトを購入し、実施できるようになりました。これにより、アセスメント、記録、報酬請求などが一体的に実施で

きるようになり、労働条件の改善の一役を担うことができました。

④ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討。

にじいろにおいて、サービス評価に対する対策・対応については、アンケートを取るなどして評価していただいています。

新しい事業所開設の研修・研究については、企画運営会議にて参加職員の意識を高めながら進めることができました。

⑤地域生活応援事業の継続的展開

制度の隙間の生活弱者への支援（2016年度からの継続事業）

・地域のひとり親への生活支援（年4回の相談給付事業）

子育ての費用の一部補てん

現在28世帯が加入しております。（上限30世帯分を予算化済）

事業の経過及びその成果

増収・増益　減収・減益
売上達成　売上未達成

健翔会　増収・増益・売上達成

売上は増収、損益も増益となりました。　（%は前年比）

サービス活動収益（売上高）	2 億 9,194 万円	117.0%
人件費	2 億　128 万円	120.8%
事業費	1,879 万円	107.3%
事務費	1,438 万円	105.7%
サービス活動増減差額（営業利益）	4,127 万円	110.5%
経常増減差額（経常利益）	4,245 万円	111.7%
当期活動増減差額（最終損益）	4,290 万円	112.9%

麦の穂拠点　増収・増益・売上達成

ご利用者 5 名増員しました。売上も、職員も増員し人件費も増額しました。

サービス活動収益（売上高）	6,964 万円	109.5%
サービス活動増減差額（営業利益）	1,702 万円	119.2%
経常増減差額（経常利益）	1,726 万円	120.4%
当期活動増減差額（最終損益）	1,137 万円	140.9%

大地拠点　増収・減益・売上達成

利用者 4 名増員。売上は増額、人件費がそれ以上に増額となり、減益となりました。

サービス活動収益（売上高）	1 億 4,772 万円	111.0%
サービス活動増減差額（営業利益）	2,593 万円	85.4%
経常増減差額（経常利益）	2,662 万円	86.6%
当期活動増減差額（最終損益）	1,930 万円	78.2%

にじいろ拠点　増収・減益・売上達成

4 月より定員を 10 人→20 人に増員し、利用児童数の増員を図りました。（%は前年比）

サービス活動収益（売上高）	6,025 万円	137.3%
サービス活動増減差額（営業利益）	121 万円	＋404 万円
経常増減差額（経常利益）	136 万円	＋400 万円
当期活動増減差額（最終損益）	301 万円	＋370 万円

相談支援センターくじらぐも拠点　増収・増益・売上達成

契約者増に伴い売上大幅増、経費も改善したしたが、黒字化には至らず。

サービス活動収益（売上高）	436 万円	345.1%
サービス活動増減差額（営業利益）	△399 万円	＋125 万円
経常増減差額（経常利益）	△399 万円	＋125 万円
当期活動増減差額（最終損益）	100 万円	36.5%

生活サポート事業　増収・増益・売上達成

20%以上の利用率となりました。　（%は前年比）

サービス活動収益（売上高）	107 万円	127.8%
サービス活動増減差額（営業利益）	11 万円	121.2%
経常増減差額（経常利益）	11 万円	121.2%
当期活動増減差額（最終損益）	9 万円	99.9%

日中一時支援事業　増収・減益・売上達成

日中一時支援事業は大地とにじいろの 2 事業所体制でサービスを提供しています。今年度はコロナ感染防止のため学校休業がないため大幅に少なくなりました。　（%は前年比）

サービス活動収益（売上高）	701 万円	125.0%
サービス活動増減差額（営業利益）	418 万円	118.9%
経常増減差額（経常利益）	418 万円	118.9%
当期活動増減差額（最終損益）	330 万円	146.3%

太陽光発電事業　減収・増益・売上未達成

各月での増減はありますが、年間を通じて数%の発電量が減少しました。（%は前年比）

サービス活動収益（売上高）	111 万円	96.5%
サービス活動増減差額（営業利益）	28 万円	124.9%
経常増減差額（経常利益）	28 万円	124.9%
当期活動増減差額（最終損益）	4 万円	＋10 万円

福祉事業 法人本部 拠点区分	① 理事会は年 5 回開催され、法人全体や各事業の計画的な進行管理を行いました。定時評議員会も定時評議員会を開催、また、11 月には理事会にオブザーバーとして参加するなど、法人の運営に積極的に参画していただきました。 ②収支状況等の法人の運営上の課題についての情報を収集し、考えられる対応策を含め、理事長や理事会に報告、運営規程等の改正を行いました。 ③開かれた社会福祉事業を目的として、法人事業活動や財務状況等をホームページで公開。さらに人材獲得・利用者、利用児童の獲得に向けホームページ等広報活動の充実を図りました。 ④ご利用者・ご利用児童のニーズの汲み取りから新規開設事業の検討。 サービス評価に対する事業所ごとに対策・対応を検討しました。 新規事業の研究、企画運営会議の設置 ⑤地域生活応援事業の継続的展開 制度の隙間の生活弱者への支援（平成 28 年度からの継続事業） 2023 年 3 月 31 日現在　28 世帯が登録（4 世帯増加）

法人職員の状況　（2023 年 3 月 31 日現在）

	正職員	パート職員	合計	前年差
麦の穂	4 名	13 名	16 名	＋4 名
大地	9 名	26 名	35 名	＋3 名
にじいろ	6 名	14 名	20 名	＋8 名
相談支援センター くじらぐも	1 名	―	1 名	±0 名
合計	20 名	53 名	73 名	＋15 名

2022 年 5 月　監事監査で説明する理事長

福祉事業	生活介護　定員 20 名　　契約利用者数　26 名
障害福祉サービス 麦の穂 拠点区分	麦の穂においては、コミュニケーションの可否や就労への理解がある障害者への生活介護サービスを実施しています。 利用契約者数は定員を上回っており、2022 年度の利用率は 102.0%　1 日平均 20.4 人で、サービス活動収益(売上高)は、前期比 109.7%の 6,647 万円となりました。 人件費は前年より 427 万円増額の 3,959 万円（人件費率 75.2%)、事業費は前年より 53 万円増額の 579 万円、事務費は前年より 79 万円減額の 260 万円となりました。 これにより、麦の穂の営業利益は 275 万円増額の 1,702 万円（営業利益率 24.4%)、最終損益は 1,137 万円となりました。 就労関係では収入の見込める作業として、受注作業や手芸品・農作物の販売・リサイクル品の買取依頼などを実施し、利用者に工賃を支給しています。 ＜2022 年度の事業の重点項目＞ １.利用者の利用実績のアップに努める。 ・特徴的な取り組みを実施し、通わせたい事業所になるように努めましたが、目標値の 110%の利用実績には至らなかった。 ・ご家族との面談を 2 回実施し、安心して楽しく過ごせる環境を提供することができた。 ２.職員一人一人の成長できる環境を整える。 ・対象になっている職員が介護福祉士を取得することや強度行動障害者支援者養成研修を受講することで、スキルアップを図ることができた。 ・パート職員 2 名が入職したことにより Off-JT を活用する機会が増え、研修を受けた職員、指導した職員ともにスキルアップにつながった。 ・スキルアップ応援シートを活用することにより各職員の課題が明確になりそれぞれの課題に対して取り組むことができた。 ３.事業所内での感染予防に努める。 ・2 月に職員が新型コロナウイルスに感染し、3 月に感染が拡大し 2/27～3/3 まで事業所を休所するに至った。 ・日々のご利用者の状況を把握し、状態の観察に努めることにより、ご利用者が新型コロナウイルス以外の長期の休みになることはなかった。

事業に関するデータ

利用者

・契約者数 21 名→26 名

職員配置

・なし

		延べ利用人数（人）	利用平均（人/日）	利用率	備考
2022 年	4 月	420	20.0	100.0%	
	5 月	438	19.9	99.5%	
	6 月	448	20.4	101.8%	
	7 月	434	20.7	103.3%	
	8 月	472	20.5	102.6%	
	9 月	429	19.5	97.5%	
	10 月	423	18.4	92.0%	
	11 月	458	19.1	95.4%	
	12 月	429	21.5	107.3%	
2023 年	1 月	414	20.7	103.5%	
	2 月	434	21.7	108.5%	
	3 月	525	22.8	114.1%	
		5,324	20.4	102.0%	

福祉事業	生活介護　定員 28 名　契約利用者数　37 名
障害福祉サービス 大地 拠点区分	大地においては、コミュニケーションが取れない、取りにくい障害者や就労への理解がない、あるいは働くことができない障害者への生活介護サービスを実施しています。 契約者数は定員を上回っており利用率 102.9→108.2%と増加したこと、強度障害者支援加算、常勤看護職員配置等加算を取得したことにより、サービス活動収益（売上高）は、前年額より 1,467 万円増収の 1 億 4,772 万円となりました。 費用は人件費が前年より 1,784 万円増額の 1 億 37 万円（人件費率 82.4%）、事業費は 86 万円増額 915 万円、事務費 63 万円減額の 444 万円。これにより大地の営業利益は、前年比 440 万円減額の 2,593 万円（営業利益率 17.5%）となりました。 就労関係では収入の見込める作業として、パン工房麦香によるパンの製造販売、発泡スチロールの溶解事業、受注作業や農作物の販売、リサイクル品の販売などを実施しています。 ＜2022 年度の重点項目＞ 1.スタッフの専門的支援能力を高める ・強度行動障害支援者養成研修を正職員全員が修了し、強度行動障害のご利用者に合わせた支援計画作成の下、より安全な支援を実施してご利用者が安心して過ごせる環境作りを行いました。 ・埼玉県障害者虐待防止研修の正職員全員受講や、OFF-JT（施設外研修）にも積極的に参加して自己研鑽を図り、また外部施設へ見学を実施し啓発をしています。 2.契約利用者数　2 年後 40 人を目指す ・利用者増を図るため特別支援学校実習生の受け入れを積極的に行い、また中途利用希望者の見学や体験の受け入れをしたことで、1 年早く契約者数 40 名を達成することが出来ました。 ・ご利用者が増加したことに伴い、さらなる個別ケアの充実と安全な支援の確保と体制作りを行います。 3.利用者に寄り添う ・「傾聴」を基本姿勢とした支援を行ない、ご利用者の安心と信頼関係が深められ、より質の高いサービスを目指した支援を実施しました。 ・ご利用者個人の「良さ」を見出し、「～しない」「できない」といった否定語ではなく、リフレーミングの考え方で大地全体が居心地の良い空間・環境となるように実施しています。

事業に関するデータ

利用者

・4名が利用を開始しました。33名→37名

職員配置

・正職員　1名採用（パート職員から正職員への登用）
・パート職員　4名採用

		延べ利用人数（人）	利用平均（人/日）	利用率	備考
2022年	4月	646	30.8	110.0%	
	5月	673	30.6	109.2%	
	6月	658	29.9	106.7%	
	7月	642	30.6	109.2%	
	8月	695	30.2	107.8%	
	9月	659	30.0	107.1%	
	10月	675	28.1	100.3%	
	11月	702	29.3	104.6%	
	12月	601	30.1	107.5%	
2023年	1月	621	31.1	111.0%	
	2月	625	31.3	111.7%	
	3月	750	32.6	116.4%	
		7,947	30.3	108.2%	

福祉事業 障害児通所支援 にじいろ 拠点区分	放課後等デイサービス　定員 20 名　　契約児童数　44 名 にじいろにおいては、利用人数が定員を上回ることから、2021 年 4 月に定員を 20 人に増員させましたが、2022 年度ではさらに利用率が伸び、平均利用率 118%になりました。これにより、サービス活動収益（売上高）は前年より 1,639 万円増額の 6,025 万円となりました。 費用は人件費が前年より 917 万円増額の 4,871 万円（人件費率 82.5%）、事業費 268 万円、事務費 505 万円でした。これによりにじいろの営業利益は、前年より 404 万円改善し、開設以来初めて営業黒字 121 万円（営業利益率 2.0%）となりました。 2022 年度の重点項目の振り返り ＜事業の重点項目＞ 報酬改定により人員基準が厳格化（福祉サービス経験者は廃止され、児童に特化した保育士や、児童指導員が人員配置基準）されるなど支援の質の向上が必要になりました。それに合わせ、専門性を生かし、一人ひとりの特性を見極め、児童に合った療育を進める必要があります。特性に合わせてクラス分けを行ってから 2 年目に入り、より児童家族に安心して通いたい、通わせたいと思えるようにバラエティー豊かな活動の提供を行えるよう努めました。 1.児童支援のレベルアップを図るでは、職員がスキルアップができるように目標設定した外部研修を受講し、支援方法を学ぶことができました。特に強度行動障害支援者養成研修の受講により、他職員への支援方法の指導につながり職員全体の支援のスキルアップにつながりました。感染症対策・安心安全な環境つくりに関しては、都度コロナ感染拡大防止対応を行いました。急な飛び出しや、ケガなどしないように危険個所の確認や、対応策を講じ事故等なく過ごせました。 2.年間売り上げ目標の達成に向けては、それぞれのクラスが特性に合わせた「楽しい」「また行きたい」と思える活動提供を行うことにより、利用契約・利用日数・利用率の増加につながり目標を達成することができました。 3.関係各所、保護者との連携を図るでは、フェイスブックやにじいろ通信で楽しい活動を掲載し、情報発信に努めました。その他、渡辺 MGR を講師に、保護者向け勉強会を開催しました。多数のご家族の参加があり、子どもの将来に向けての不安解消につながると好評をいただきました。

事業に関するデータ

利用児童　　42 名→44 名

・10 名が放課後等デイサービスの利用を開始しました。
（うち 4 名が児童発達支援から放課後等デイサービスへ移行）
4 名が契約を終了しました。（うち 3 名が学校卒業による）

職員配置

・正職員 1 名退職・正職員 1 名採用
・パート職員 5 名採用・運転手 4 名採用

		放デイ利用児（人）	児童発達利用児（人）	利用平均（人/日）	利用率	備考
2022 年	4 月	514	0	24.48	122%	
	5 月	540	0	24.55	122%	
	6 月	581	0	25.26	126%	
	7 月	513	0	24.43	122%	
	8 月	524	0	22.78	113%	
	9 月	551	0	23.96	119%	
	10 月	522	0	23.78	116%	
	11 月	554	0	23.08	115%	
	12 月	483	0	23.00	115%	
2023 年	1 月	482	0	24.10	120%	
	2 月	493	0	23.48	117%	
	3 月	519	0	22.57	112%	
		6,276	0	23.77	118%	

福祉事業 特定相談支援 障害児相談支援 相談支援センターくじらぐも 拠点区分	特定相談支援（計画相談）・障害児相談支援　契約者数　117 名 行政からの依頼や、各事業所からセルフプランの利用児者の紹介、現在まで培った関係性から、多くの相談者と契約することができ、前年より 39 件増えて 117 件の契約に達することができました。 相談支援センターくじらぐものサービス活動収益（売上高）は前年より 310 万円増額の 436 万円となりました。 費用は人件費が前年より 227 万円増額の 752 万円（人件費率 89.9%）、事業費 3 万円、事務費 27 万円でした。これにより相談支援センターくじらぐもの営業利益は、前年より 125 万円増額の△399 万円となりました。 2022 年度の重点項目の振り返り ＜事業の重点項目＞ 1.計画相談の質の向上と事務作業の効率化 ・くじらぐもでは、モニタリング等の面談において虐待防止・権利擁護の観点を重視し、利用児者中心のサービスが提供されるよう心掛けました。 また、地域の他相談支援事業所や基幹センターと協力して困難ケース案件など、極力断らないことを前提とし実践しました。そして、本人、家族の高齢化、重度化、生活環境の変化に応じて、訪問医療、訪問看護、社協、成年後見人、地域包括支援センターなどと連携を深め、適切なサービス提供、地域生活支援の充実に繋げました。 計画相談スキル向上のため、WEB での研修で情報収集を行い、また、埼玉県主催の相談支援専門コース別研修に参加し、障害種別および障害年齢に適応した計画相談が行えるように努めました。 2.法人の中期経営計画に伴う新規事業所の整備、新サービスの開始に向けた情報収集・利用者ニーズの把握を図ります。 ・訪問や面談により、利用児者との意思疎通を図り、家族の思いにも耳を傾けることで、利用児者や家族との信頼関係の構築に努めました。 また、よりよい支援を行っていくためには、事業所のサービス管理責任者や担当支援員との連携が必要であるため、お互いに情報共有を図り、連携しながら取り組むことができました。 新規に立ち上げた事業所には、見学会など積極的に参加し情報収集を行い、法人内の企画運営会議のなかで、報告をすることで職員に周知しました。法人の強みや弱みを他職員と共有することで、中期計画のスピード感やよりよい方法や手段を考えることができました。

福祉事業 特定相談支援 障害児相談支援 相談支援センターくじらぐも 拠点区分	3.新たな契約者を増やす施策を講じていきます。 ・くじらぐもでは、相談があれば、まずは話を聞きすぐに断らない対応を心掛けていました。相談内容や緊急度等を加味しながら、福祉サービスに繋げられるかを判断し、新規契約者の獲得を実践していました。 また、個々の状況に合わせて、モニタリングの頻度を見直すことで、よりきめ細かい相談支援を実施できるようにしていました。 定期的に行われる、圏域のネットワーク会議に参加することで、関係機関と連携できる機会が増えました。今後も、基幹相談支援センターとの連携を図りながら、社会資源の収集に努めています。 地域にある社会資源は無限ではありません。そのある社会資源を上手に活用および周知しておかなければ、情報提供できません。それには、各箇所へ足を運び、常に新しい情報を収集する意識が大切であると同時に、そのことで、相手との強固な関係性へ構築に繋がるように努めました。

事業に関するデータ

契約者数　78 名→117 名

計画相談、モニタリングを実施した件数

		利用者		利用児童		合計件数
		計画作成	モニタリング	計画作成	モニタリング	
2022 年	4 月	4	7	6	3	20
	5 月	9	8	2	3	22
	6 月	3	14	5	5	27
	7 月	7	16	3	4	30
	8 月	1	13	2	4	20
	9 月	4	13		12	29
	10 月	6	14		4	24
	11 月	5	15	3	3	26
	12 月	2	15	3	6	26
2023 年	1 月	3	13	3	5	24
	2 月	8	18	1	1	28
	3 月	3	12	2	2	19
		55	158	30	52	295

公益事業 障害児者生活サポート事業 生活サポート麦 区分拠点	障害児者生活サポート事業　定員なし　契約利用者数　　10 名 市町村事業　契約市数　5 市（行田市、熊谷市、羽生市、鴻巣市、加須市） 利用件数は前年比 98%の 94 件、利用時間は前年比 127%の 350 時間となり、サービス活動収益（売上高）は、前年比 23 万円増の 107 万円となりました。 費用は人件費が前年比 21 円増額の 88 万円、事業費は 3 万円と事務費は 4 万円でした。 これにより生活サポート事業の営業利益は、前年より 2 万円増額の 11 万円（営業利益率 10.2%）となりました。 2022 年度の重点項目であった 万一家族が困った時に利用できる制度ではあるが、利用者、家族が利用の申し込みをしていないことにはサービスを提供できないので、予め生活サポートの申し込みをしておくようにお願いしておく。については、増加はみられませんでした。

3）職員配置

正職員 17 名、パート職員 6 名を登録し兼務させています。

公益事業 日中一時支援事業 日中一時支援　大地 拠点区分	日中一時支援事業　定員なし 契約利用者数（大地登録）　　11 名 契約利用児数（にじいろ登録）　　14 名 市町村事業　契約市数　4 市（行田市、羽生市、鴻巣市、加須市） 利用件数は大地では 1 名がほぼ毎日利用するようになったことで、前年比 123%の 2048 件、にじいろでは前年度ほとんど利用がなかった 2 児童が、家族の就労の都合で、学校休業日にはほぼ利用するようになったこともあり、前年比 220%の 240 件の実績となりました。 以上により、2 拠点合算でサービス活動収益（売上高）は、前年より 140 万円増額の 701 万円、費用は人件費が 63 万円増額の 239 万円、事業費は 43 万円、事務費は 0 円となりました。 これにより日中一時支援事業の営業利益は、前年より 66 万円増額の 418 万円（営業利益率 59.6%）となりました。

公益事業 日中一時支援事業 日中一時支援　大地 拠点区分	2022 年度の重点項目 大地においては、日中一時支援事業の目的・趣旨（介護者の休息、就労をサポートする）に沿って、一時預かり、送迎を行う。こととしており、職員の配置を増やすなどして、安心していただけるサービスを提供するとともに、送迎について柔軟に対応しました。 にじいろにおいては、障害福祉サービスの補足サービスの一面を持っているが、家族の認知度が低いので、日中一時支援サービスを知ってもらいながら、利用延長サービスとして利用していただく。ことについて、サービスの紹介を続け、契約児童が 2 人の利用率が高まりました。

3）職員配置

正職員 17 名、パート職員 5 名を登録し兼務させています。

収益事業 太陽光発電事業 拠点区分	太陽光発電事業 サービス活動収益（売上高）は、前年比 3 万円減収の 111 万円となりました。 費用は事務費において税務申告の業務委託費 99 千円、固定資産税 85 千円、償却は 627 千円でした。これにより太陽光発電事業の営業利益は昨年より 55 千円増額の 281 千円となりました。 本部への繰入金 234 千円、大地へ借入金を 620 千円返済しました。 2022 年度の重点項目はありませんでした。